

# 重要事項説明書

## 1. 施設概要

事業主体名 : 株式会社SK介護 代表取締役 大竹口 毅  
 施設名 : ヘルパーステーションゆのゆ  
 責任者 : 太田 清美  
 開設年月日 : 令和 3年 4月 1日  
 事業所内容 : 訪問介護 第1号訪問事業  
 所在地 : 札幌市白石区南郷通3丁目北1番23号  
 電話番号 : TEL 011-866-7077  
 FAX 011-799-4676

## 2. 訪問介護の内容

利用日 : 月曜日～金曜日  
 (祝祭日を含む。但し12月31日～1月3日は除く)  
 営業時間 : 午前8時30分から午後5時30分

## 3. サービスの内容

(1) 訪問介護は、利用者のお宅に訪問し訪問介護計画に基づき以下のサービスを行います。

事前チェック 記録など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●顔色・発汗の観察記録など</li> <li>●環境整備 ●助言相談・話し相手・記録など</li> </ul>	清掃 ●居室・寝室・台所・トイレ・ Pトイレ・浴室・廊下・階段 洗濯 ●ゴミ出し●準備・後片付け ●洗濯 ●乾燥(物干し) ●取入れ収納 ●アイロン 生活 寝具の手入れ 援助 衣類 ●シーツ交換●ヘッドメイク●布団干し 調理配下膳 ●衣類の整理●被服の補修 買物等 ●一般的な調理●配下膳●後片付け ●日用品等の買物●薬の受取り ●通所準備
排泄介助 ●トイレ介助 ●トイレ介助 ●尿器介助 ●パッド交換 ●おむつ交換 食事介助 ●排尿・排便の回数・性状の観察記録 ●全介助 ●一部介助●水分補給・量の記録 ●きざみ食・つぶし食●食事量・食事内容の観察記録 身なりの保清・整容 ●清拭(全身・部分) ●洗髪 ●爪切り(手・足) ●全身浴(入浴・シャワー浴) ●部分浴(手・足・陰部・臀部) ●洗面 ●口腔ケア ●整容 ●更衣介助 移動 ●体位変換●移乗介助●移動介助●通院・外出介助 起床就寝 ●起床介助 ●就寝介助 服薬 ●服薬介助 ●服薬確認 自立支援 ●ともに行う調理●ともに行う家事 ●ともに行う買物●入浴・更衣・移動時等の自立への声かけと安全の見守り●意欲・関心の引き出し その他 ( )		
退室時の確認	●火元 ●電気 ●水道 ●戸締り等のチェック	

## 4. 事業所の職員体制

職種	常勤	非常勤	員数(常勤換算)	資格等
管理者	1名		1.0	介護福祉士
サービス提供責任者	2名		2.0	看護師、介護福祉士
訪問介護員	0名	3名	0.6	看護師、ヘルパー1級、2級

## 5. サービス 利用料金

訪問介護（要介護認定者）（1回）

身体介護	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以降 30分増すごと に
	163単位	244単位	387単位	567単位	82単位
1割	167円	250円	396円	579円	84円
2割	334円	500円	792円	1158円	168円
3割	501円	750円	1188円	1737円	246円
身体介護に引き続 き生活援助を行う	20分以上	45分以上	70分以上		
	65単位	130単位	195単位		
1割	67円	134円	201円		
2割	134円	268円	402円		
3割	201円	402円	603円		
生活援助	20分以上 45分未満	45分以上			
	179単位	220単位			
1割	183円	225円			
2割	306円	450円			
3割	549円	675円			

第1号訪問事業（事業対象者・要支援者）						
				1割	2割	3割
週1回	45分未満	205単位	1回	210円	420円	630円
	45～60分未満	277単位	1回	283円	566円	849円
	60分以上	287単位	1回	293円	586円	879円
	60分以上月額	1176単位	月4回以上	1201円	2402円	3603円
週2回						
	60分以上月額	2349単位	月8回以上	2399円	4798円	7197円
週3回以上		3727単位	週2回を超える	3806円	7612円	11418円

【加算】

初回加算	介護職員 処遇改善加算		
200単位 205円(1割) 410円(2割) 615円(3割)	月総単位の 22.4%× 10.21の 1～3割		

#### 【その他の費用】

- 交通費 通常の実施地域以外の場合、交通費の実費をいただきます。
- キャンセル料 介護サービスの利用をキャンセルする場合、キャンセル通知の時間により、キャンセル料をいただきます。

サービス提供の24時間前までにご連絡頂けない場合	1000円
実施地域を超えて片道1kmにつき	20円 (白石区・豊平区以外)

#### 6. 事故発生時の対応

- ①事故が発生した場合には、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係わる居宅介護支援事業者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
- ②当該事故の状況及び事故に際してとった措置について記録します。
- ③利用者に対するサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合には損害賠償を速やかに行います。また、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。

#### 7. 虐待防止対策

事業所は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、従業者に対し研修を実施する等の措置を講じます。

#### 8. 感染や災害への対策

感染症や災害の発生時に継続的にサービスを提供できる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、対応力の向上を図ります。

#### 9. ハラスメント対策

- ①事業所は職場におけるハラスメント防止に取り組み、職員が働きやすい環境づくりを目指します。
- ②利用者またはその身元引受人ないしご家族、その他関係者が事業者の職員に対して行う、暴言・暴力・嫌がらせ・誹謗中傷等の迷惑行為、セクシャルハラスメントなどの行為を禁止します。

#### 10. 苦情相談機関

##### ・苦情相談窓口

担当者氏名 : 太田 清美  
連絡先電話 : 011-866-7077

##### ・外部苦情申立機関

機関名 : 札幌市保健福祉局保健福祉部介護保険課 事業指導係  
連絡先電話 : 011-211-2972  
FAX : 011-218-5117

#### 11. ご利用にあたっての注意事項

- ① 以下のサービスはご提供できませんのでご了承ください。
  - ・医療行為
  - ・金銭の管理・金銭に関する取扱いや、鍵など貴重品を預かる事はできません
  - ・介護保険制度外のサービス(介護保険外サービスは可能)
- ② 職員への贈り物や飲食物等の提供はご遠慮ください。
- ③ サービスで使用する光熱費などは利用者負担となります。
- ④ ヘルパーの車両に乗ること、買い物や移送等は原則できません。

令和7年 7月 9日

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受けたことを確認し、内容に際し同意します。

(利用者)

住 所 : 札幌市豊平区月寒東3条4丁目5-13

氏 名 : \_\_\_\_\_

氏 名 : \_\_\_\_\_

(代筆者又は代理人等)

代筆の理由 : \_\_\_\_\_ 本人との関係 : \_\_\_\_\_

住 所 : \_\_\_\_\_

氏 名 : \_\_\_\_\_